

三木市記者発表資料 (令和4年3月18日発表)		
担当部課名	担当長	電話番号
新型コロナウイルス対策本部事務局	総合政策部危機管理課長 山本隆之 健康福祉部健康増進課長 後藤洋子 〃ワクチン接種対策室長 岩瀬文彦	0794-82-2000 (内線 2430) (内線 715-101) (内線 715-121)

タイトル
まん延防止等重点措置の解除に伴う市の対応について
内容
<p>兵庫県へのまん延防止等重点措置が3月21日をもって解除されることから、兵庫県は、3月17日に新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、社会教育施設等の利用について協議が行われました。これを受け、三木市では18日午前11時から第77回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、市内公共施設の利用等について、下記のとおり決定しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 期 間 令和4年3月22日(火)～ (今後の感染者の状況により変更する場合があります。)</p> <p>2 市の対策について(令和3年10月22日から継続)</p> <p>(1) 公共施設・社会教育施設等</p> <p>ア 屋内施設は、原則開館とする。ただし、大声での歓声・声援等が無い場合は収容率100%、大声での歓声・声援等が想定されるもの、感染防止対策が取れないものについては、収容率50%以内とする。</p> <p>イ 屋外施設については、感染対策を実施した上で開館とする。</p> <p>(2) 市職員の勤務体制</p> <p>テレワークや時差出勤等の継続による出勤者の削減を図り、人と人との接触機会を減らす。</p>
セールスポイント
兵庫県への「まん延防止等重点措置」が解除されることに伴い、市としても県の対応方針に準じて感染拡大防止対策に努めます。